

1

随意契約理由書

1 業務名称

A T C 庁舎事務室用電話設備設定変更業務委託（その2）

2 契約の相手方

沖ウィンテック株式会社

3 随意契約理由

A T C 庁舎の通信設備は、平成 23 年 9 月の庁舎移転時に一括管理、制御することを目的としてシステム開発したもので、今般、平成 31 年 4 月 1 日付組織再編に向けて庁舎内のレイアウト変更が生じたため電話機の移設及び機種変更が必要となったところである。

なお、業務履行にあたっては、設備内部データの設定変更や設置場所での増設部品の調達を行う必要が生じる。

当該電話設備は、沖電気株式会社が製作したもので内部データや通信設定には専門の技術を必要とし、また、設定変更後の一貫した責任と性能についての保障を持たせる必要があるため製作会社からアフターサービス業務を移管されている上記の業者に随意契約を依頼するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

建設局総務部総務課（電話番号：06-6615-6418）